

会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 1 - 1 6	令和7年度第3回墨田区男女共同参画推進委員会		
開催日時	令和7年8月27日（水） 午前10時から午前11時半まで			
開催場所	すみだ共生社会推進センター 3階 ホール			
出席者数	18名 【委員】天霧 智博 岡田 卓巳 小川 美玲 笠間 義弘 加藤 才智 小池 尋江 椎名 美恵子 清水 竜 武市 海里 田淵 マチ子 廣田 栄子 古野 ひとみ 山下 洋史 横井 貴広 (50音順・敬称略) 【事務局】すみだ人権同和・男女共同参画事務所長、男女共同参画主査、 すみだ共生社会推進センター館長、男女共同参画主事			
会議の公開 （傍聴）	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	0人
議題	(1) 墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況について (2) 意見交換会について (3) その他			
配付資料	資料1 墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書（案）【令和6年度実施事業】 資料2 意見交換会企画案 当日資料 墨田区男女共同参画情報誌「すみなか」NO. 98 すみななまつりチラシ			
会議概要	1 開会 事務局から、会議の公開と議事録作成のための録音について説明した。 インターシップ生が事務局として参加する。 2 すみだ人権同和・男女共同参画事務所長挨拶 3 議事（司会：会長） (1) 墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書について ・事務局から、資料1「墨田区男女共同参画推進プラン進捗状況報告書（案）【令和6年度実施事業】」の全体の概要について説明を行った。 第6次プランで初の報告書となる。 報告書の構成は昨年度まで（第5次プラン）のものと同様とする。 第1章は前回の委員会で参考資料として配布した。 第2章は前回の委員会でも提示しているが、プラン評価部会の意見により所管課と調整し、一部追記、修正があった。 標題部分の「凡例」の「男女共同参画の視点でめざす効果」を、内容だけではなく表記も併せて示し、表記の内容を省略しすぎない形に変更した。 第3章の墨田区男女共同参画状況として、令和7年4月1日現在の区の附属機関等における女性委員の割合について報告した。 参考資料は、昨年度までと同様に「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」を掲載する。			

・ プラン評価について（司会：プラン評価部会長）

基本目標3つ、施策の方向がそれぞれに3つあり、所管課の自己評価に基づき、施策の方向ごとに各委員が評価した。

（部会員報告）

資料1第4章墨田区男女共同参画推進委員会評価（P61～72）

（読み上げにより説明）

■基本目標1 人権と多様性が尊重されるまち すみだ

○施策の方向（1）男女共同参画意識を高めます（P62）

・ 課題別評価①固定的な性別役割分担意識の解消：基本目標に対して効果があった。

「S」の評価においてどこが「予定を上回る効果」であるかが必ずしも明確であるとはいえない。

・ 課題別評価②家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の充実：基本目標に対して効果があった。

男女平等の情報発信を積極的に行った。

・ 施策の方向：基本目標に対して効果があった。

○施策の方向（2）多様な性を理解し、人権を尊重する社会づくりを進めます（P63）

・ 課題別評価①人権尊重意識の啓発と適切な情報発信：基本目標に対して効果があった。

・ 課題別評価②多様な性の理解促進：基本目標に対して効果があった。

・ 課題別評価③性的マイノリティへの支援：基本目標に対して効果が大きかった。

パートナーシップ宣誓制度の活用実績や、区営住宅の申し込み数の増加など、支援事業の実績が示されていた。

・ 施策の方向：基本目標に対して効果があった。

○施策の方向（3）男女共同参画の視点で地域力を高めます（P64）

・ 課題別評価①地域における男女共同参画の推進：基本目標に対して効果があった。

参加者割合が男性2割、女性8割ということから、今後は男性の参加を促すことも必要と考える。

・ 課題別評価②防災・防犯における男女共同参画の推進：基本目標に対して効果が大きかった。

男女共同参画の視点を取り込まれている。

施策の方向：基本目標に対して効果があった。

■基本目標2 性別等にかかわらず誰もが輝き、ともに活躍できるまち すみだ

○施策の方向（1）ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進します（P65）

・ 課題別評価①男女が共に担う子育てへの支援：基本目標に対して効果があった。

活発な講座の開催と待機児童ゼロ等は評価に値する。

・ 課題別評価②男女が共に担う介護（介助）への支援：基本目標に対して効果があった。

・ 課題別目標③ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進：基本目標に対して効果はあった。

セミナー内容は参加者に高評価されているのでSNS等を活用した更なる活動周知を期待する。

- ・施策の方向：基本目標に対して効果があった。

○施策の方向（２）性別等にかかわらず誰もがいきいきと働けるよう支援します（P66）

- ・課題別評価①働く場での女性の活躍推進：基本目標に対して効果があった。

区職員の管理職における女性の割合は22%の目標に対し、14.3%で、前年度より微増している。

区民向けの保育コンシェルジュ事業は、1,700件を超える相談があった。

- ・課題別評価②就業における男女共同参画の推進：基本目標に対して効果が大きかった。

利用者78名に対して、35名と半数近くが就職に結びついている点进行评估した。

- ・施策の方向：基本目標に対して効果が大きくあった。

○施策の方向（３）意思決定過程への女性の参画を進めます（P67）

- ・課題別評価①意思決定過程への女性の参画促進：基本目標に対して効果が大きかった。

これまで長い間達成できなかったが、各種審議会・委員会への女性委員任用比率が大幅に上昇し、ようやく30%を大幅に上回ったことをふまえ、第三者評価を「s」とした。

- ・施策の方向：基本目標に対して効果が大きかった。

新たな目標の40%に向けて更なる女性登用の呼びかけに期待する。

■基本目標３ あらゆる暴力を許さず、心と身体が健やかに過ごせるまち すみだ

○施策の方向（１）あらゆる暴力の根絶のための施策を進めます（P68）

- ・課題別評価①配偶者等からの暴力（DV）の防止・早期発見・被害者支援：基本目標に対して効果があった。

所管課評価は「S」が1つ、「A」が5つだった。深刻かつ困難度の高い相談に「オールすみだ」で対応している様子が見える。

高校への出前講座を廃止し、中学校に絞って拡充した。

- ・課題別評価②男女共同参画社会を阻害するあらゆる暴力の根絶：基本目標に対して効果があった。

所管課評価は「A」が4つ。確度の高い支援が見える。

- ・施策の方向：基本目標に対して効果があった。

○施策の方向（２）心と身体を尊重する社会づくりを進めます（P69）

- ・課題別評価①生涯を通じた健康支援：基本目標に対して効果があった。

所管課評価はすべて「A」だった。

- ・施策の方向：基本目標に対して効果があった。

○施策の方向（３）誰もが安心して暮らせる環境の整備を進めます（P70）

・課題別評価①経済的な困難を抱える人への支援：基本目標に対して効果があった。

2事業が評価対象。事業計画に沿った事業が実施され、目標を達成している。

・課題別評価②高齢、障害、国籍等による多様な困難を抱える人が安全・安心に暮らせる環境づくり：基本目標に対して効果が少しあった。

No. 137：数値目標の月2件はあまりにも少なすぎる。

No. 139：予算が設定されているにもかかわらず、数値目標の助成件数には達していない。

・施策の方向：基本目標に対して効果があった。

■総括評価（P71～72）

・総括評価：基本目標に対して効果があった。

・63部署、153事業のうち、60事業63件の所管課評価を10項目について行った。

・所管課評価は「S」が11%、「A」が86%、「B」が3%で、A以上97%と概ね事業計画どおり実施し、予定した効果があったと自己評価をした。

・評価した点として7項目、改善が期待される点として6項目を挙げた。

以上をとりまとめ、推進委員会の評価として公表することが承認された。

【主な意見】

・第3章で女性委員が0人の委員会がある。推薦状に女性を推薦いただきたいと書くなどするのは難しいのか。

→（事務局）〇〇の長などはあて職なので難しいが、代表の場合は、女性を推薦いただきたい旨はお願いしている。

→あて職を含めて半分女性が理想。

長を女性にできない場合は人数を増やして女性を増やすなどの対策が必要。

→副会長であれば、女性が1人くらいいることが多い。

→理由で適任者がいないというものどうか。

→育てようとしていないと感じる。

→女性の推薦を推奨と一文を入れては。

あるいは、女性枠を設けるなど。

・女性管理職が増えてよかった。

・管理職は課長以上ということか。

→（事務局）そのとおり。

・主査は係長に入るのか。

→（事務局）入る。

・バリアフリー事業は前回と同様だ。実績を出すのにどこに働きかければいいのか。

→（事務局）助成金は100%助成ではないため、自己負担が発生する。

周知は行っているようだ。

→モデル事業としてお金をつけてはどうか。

→やったことがあるところの例を出しては。

・外国語の相談は、英語と中国語だけで変わらない。

・他の言語もアプリで対応できるのでは。

→（事務局）タブレットを配布し、アプリを使用し多言語で窓口対応（相談も）しているのはこの事業に含まれていない。プランに載っている事業には該当がな

い。

→時代が変わってきている。

→地震の時など色々な言語で呼びかけている。

→習慣の違いもある。

データベースを充実させてはどうか。

→避難所運営は区が用意したタブレットを使用している。

→結婚している夫婦以外は男女で同じ部屋に寝てはいけないなど、
国によってルールがある。

・避難所に行くというのはどうやってわかるか。マップは日本語で書いてあり、
そこまで行くのも大変だ。

→都の防災アプリで外国語に対応。

新幹線が止まった時に対応していた。

・Xなどで、区として、災害が起きたときはどこに行けばいいと案内するのは。

→妊産婦への対応は防災の委員会で検討している。

→それ以外の対応について防災課に伝えてみるのは。

(2) 意見交換会について(部会長報告) 資料2 意見交換会企画案

・テーマ: 「ワークショップで学ぶ 表現のコツ」

～お互いの違いを理解しながら、自分の思いを上手に伝える方法を一緒に
考えよう～

・講師: NPO法人あなたのSOGIE 西坂 ゆみ氏、鳥羽 弘美氏

アサーティブコミュニケーションについて講演可能な公認心理師

ワークショップ形式で実施するため、メインとサブの2名体制とする。

・開催日: 令和7年11月8日(土) 14時～16時

・会場: すみだ共生社会推進センター

【主な意見】

・すみだ保健子育て総合センターの1周年記念のセンターまつりと同日程では。
子育て世代がターゲットだと対象が被るか。

→メインターゲットから子育て世代を外しては。

→対象が「テーマに関心がある方」になっているが、コミュニケーションに悩ん
でいる方」にしてはどうか。

→例えば(〇〇な方)～で続けては。

→チラシに「こんな困りごとありませんか?」として記載しては。

講座の流れを丁寧に示すと自分事として参加したいと考えられるか。

→上手な断り方 など例を挙げては。

・講師の1人がデザイナーなので、意見を踏まえてチラシも作成できる。

(3) その他

ア 配偶者暴力相談支援センターの開設準備について

6次プランの事業 No. 98 に「配偶者暴力相談支援センターの機能整備」が位置
付けられている。今年度中の整備に向け、補正予算の要求など準備を進めている。
補正予算が議決されないと明言できないが、12月開設を目指して準備中である。

イ 次期8・9年度期の推進委員の御協力をお願いについて

現在の推進委員の任期が今年度の3月末までとなる。年末までに、継続の願
いや、団体から参加の場合は各団体あてに委員の推薦についてお願いさせていた

	だく。 ウ 第4回推進委員会の日程について 令和8年1月28日（水） 午前10時から 場所はすみだ共生社会推進センター ホール 3 閉会 会議の概要は、以上である。
所 管 課	総務部 すみだ人権同和・男女共同参画事務所 男女共同参画担当 5608-6512